

誓 約 書

経済産業省大臣官房秘書課長 殿

経済産業省においてサマースクール実習を受けるに当たり、実習生として下記のとおり遵守することを誓約します。

記

1. 実習期間中は専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めること。
2. 実習期間中は経済産業省職員が遵守すべき法令及び規則を守るとともに、実習指導官の指導、監督等に従うこと。
3. 実習期間中は、特定の政党、宗教、企業、団体の利益のための行為を行わないこと。
4. 経済産業省における実習活動中に知り得た情報（公開されているものを除く。）の開示については、実習指導官の指示に従い、実習終了後においても同様とすること。
5. 実習の成果を外部へ発表する場合には、事前に実習指導官又は秘書課長の承認を受けること。
6. 正当な事由がなければ実習を欠務しないこと。また、やむを得ず欠務する場合には、事前に実習指導官に申し出ること。
7. 実習期間中に実習生が関係者に損害を与えた場合は、実習生がその責を負う。実習期間中の事故等により実習生が傷害を負った場合又は、実習生が関係者に損害を与えた場合等に備え、実習生は、学生教育研究災害傷害保険及びインターンシップ等賠償責任保険（これに相当する保険を含む）に加入すること（ただし、対面形式での参加の場合に限る）。
8. 実習の様子を写真撮影し、後日、経済産業省等のメディアに掲載する可能性があるが、掲載に関して承諾いただけない場合は、事前に実習指導官へ申し出ること。

2026年 月 日

大学・学部等名：_____

学生氏名：_____